

<議題>

- ① 環境保全及び清掃に関する調査について (継続調査)
- ② 高齢者・障害者福祉及び介護保険制度に関する調査について (継続調査)
 「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）」 (理事者報告)
 「第四期帯広市障害者福祉計画（骨子案）」 (理事者報告)
- ③ 疾病の予防と対策に関する調査について (継続調査)
 「第二期けんこう帯広 21 改訂版素案について」 (理事者報告)
- ④ 子育て支援に関する調査について (継続調査)
 「帯広市ひばり保育所の移管先法人の決定について」 (理事者報告)
- ⑤ 国民健康保険の都道府県単位化について (理事者報告)
- ⑥ 児童会館の管理運営について (質問通告：熊木 喬議員)

<会派委員としての質疑要旨>

子育て支援に関する調査について

～児童虐待について～

11 月は児童虐待防止推進月間・DV 防止月間です。帯広市における児童虐待について質しました。

児童虐待の相談件数と主な状況は？

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 (10月末 現在) |
|----------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|---------------------|
| 児 童 虐 待 相 談 | 身体的 | 38 | 28 | 17 | 24 | 9 |
| | ネグレクト | 13 | 29 | 4 | 27 | 8 |
| | 心理的 | 34 | 36 | 36 | 29 | 10 |
| | 性的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 85 | 93 | 93 | 80 | 27 |
| その他 | | 170 | 194 | 194 | 166 | 175 |

虐待の種別は ①心理的、②身体的、③ネグレクト

虐待者は ①実母、②実父

子どもの年齢層は①3歳から就学前②小学生③0歳から3歳未満

虐待者の傾向に変化はありません。また、子どもへの虐待は周囲の気づきや通報連絡から発覚し、介入するというルートも重要です。不幸な事件として報道されることも少なくない子どもへの虐待。必要なことは、虐待の「発生予防」が第一。第二に、虐待の兆候をできるだけ早期に発見し、必要な手当てを施すことで早期に解決に結びつける「早期発見早期解決」の仕組みの構築です。

児童虐待防止法では「身体的」「心理的」「ネグレクト」「性的」の4つに虐待を分類。しかし、虐待は家庭という密室化した空間で発生することが多い。このため、痣や傷として確認ができる「身体的」虐待や、何日も衣類を替えて来ない、親が長時間遊びに行ってしまったために子供が夜遅くまで外に出ているといった、他人の目につきやすい「ネグレクト」等の可視的な虐待以外は、なかなか発見しにくい面がある。虐待を早期に発見するためには、子どもを取り巻く周囲の大人が、子どもの生活に関心を向け、こどもが不適切な養育を受けている心配がある場合には、それに気づく敏感さが不可欠で、その次に、具体的な目に見える形として子どもの安全を確保し、解決に向けて速やかに保護者等と対応する行動力が求められます。

対応は市の子ども未来部・帯広保健所・帯広児童相談所といった関係機関の連携が欠かせない。今後も機動力を駆使し、虐待に対応していただくことを求めるが、安全を期すため加害者からの分離が必要な状況もあり、その判断が命を守る。児童相談所につないだ（送致）ケースは2件でした。

オレンジリボン運動は全国的に取り組まれているものではあるが、児童虐待はなかなか減少しない。不幸な事件も又かと思うほど発生し、報道されている。少子化が進み、社会で子育てを支えるという方向にありながら残念なこと。

特別な事ではなく、孤立する育児、格差の広がる社会の中での子どもへの虐待は紙一重。また同時期にDV防止のパープルリボン週間運動もある。子どもの前での親同志のDVは子どもの心に大きな傷を負わせる虐待であることから、連携協力しての取り組みを求めました。これらの社会への啓発は虐待者への抑止力にもなることから、日常的な取り組みを求めるとともに、その効果もしっかり検証し、更に周知を進めて頂くことを求めました。

～産後ケアについて～

今年度6月にスタートした切れ目のない子育て支援としての産婦さんへの支援事業。実際の利用の状況や効果等について質しました。

身近に援助をする人がいなかったり、育児に対して不安が強い等の出産後57日未満の産婦と赤ちゃんに対するこの事業は、市内恵愛病院で実施されているものです。出産前から保健

師や医療機関との情報共有など連携した中で妊婦を見守り、出産後は「赤ちゃん訪問」後に「産後ケア」につないだ市民は6名。1人4回まで利用でき、利用料金は1回1,500円。孤立しがちな出産後の母子をサポートすることで不安を和らげ、前向きに子育てする姿勢を生み出す環境づくりの体制が一步進みました。

高齢者・障がい者・介護保険に関する調査について

① ～第7期計画骨子案について～

2025年問題と言われてきた平成37年。いよいよその30年代に入るとしから3か年の計画策定となった。地域包括ケアシステムの深化と位置付けられ、より現実的な形が求められる。6期計画中には法改正や大きな制度の変化もあった。どのように検証し、7期計画へとつないでいく考えか。また、新たな課題をどのように考え、計画に盛り込んでいくか質しました。

Q) 介護保険料もコンスタントに負担増となり、介護保険サービス利用自己負担額も1割負担から2割へ、そしてこの計画より3割負担となる市民が生まれてくることになるが、その詳細と想定される対象者数は

A) 平成30年度制度改正において、平成30年8月サービス利用分より、自己負担割合が一部3割になるもの。基準については、本人の合計所得金額が220万円以上、かつ、同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額について、単身世帯の場合は340万円以上、2人以上の世帯の場合は463万円以上の場合が、3割の対象者となる。(例えば、単身で年金収入のみの場合は、344万円以上が3割負担の対象者となる。)
サービス利用者の約3%が自己負担割合3割の対象者となるものと試算している。
(H29.9 サービス利用者6,995人、H28 合計所得220万円以上者204人、2.92%)

Q) 年金暮らし、要介護、おそらくは疾病もあると思われる方への負担増は厳しい。サービスの利用控えによるQOLの低下等心配されないか
緩和策など対策の考えは

A) 介護サービス費用が月額で自己負担限度額(住民税課税世帯の場合は44,400円)を超えた部分については、高額介護サービス費により、払い戻しを受けることができることから、該当になる可能性がある方に対しては、市より申請の勧奨を行う。

アンケート設問に新たに加わったダブルケア。小6までの子どもが家庭内にいる方と限定的な設問だった。一般質問の際の答弁では、高齢だけでなく障害など複数の介護、疾病の看護、介護者自身の課題などもダブルケアラーと認識しているとの答弁があったと記憶しているが、6年生までの育児中と限定した理由、主たる介護者に対する認識、孫という回答もあったことから、ヤングケアラーに対する認識と対応の必要性についての考えについても質し

ました。

市は「少子高齢化社会が進む中で、子どもや孫に介護を頼らざるを得ないケースも増えてくると認識している。若い世代の介護負担を含め、国や北海道の動向等、把握していく必要があると考える。」と答弁。実態把握無くして対策なし。支える人を支える体制を求めました。

また、ダブルケアをはじめとして認知症と癌や脳血管性疾患、心疾患などとの合併の状況もアンケートから透けて見えてくる。ダブルケアも複合していく課題についての考えを質し、次期計画への位置づけを強く求めました。

介護の場と看取りの場に対する設問には、それぞれが住み慣れた場所でという回答が目立つ一方で、看取りについては迷いが大きいことが見て取れることから、市民が安心して暮らし続ける環境づくりには今後更に医療との連携が重要。実態把握や環境整備、市民への啓発を含めた考えについても質しました。

A) 市民が最期まで安心して暮らし続けるためには、医療と介護の連携が不可欠であり、これまで進めてきた在宅医療介護連携推進事業を着実にすすめていくことが重要である。具体的には、医療介護資源の把握、在宅医療・介護ネットワーク会議における課題の検討、相談拠点の整備、多職種の研修、情報共有方法の検討、住民の普及啓発などを引き続きすすめていく考え。

在宅の看取りの現状については把握できていないが、施設の看取りについては現在、保健所が行っている「高齢者施設における看取りに関する実態調査」により把握する予定であり、施設での看取りの体制の構築も必要と考えている。

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で、家で可能な限り住み続けられることを目指したものだ。その可能な限りをどこにするのかはご本人とご家族の判断です。行政はその判断がどの時点でも出来るような環境づくりを担っているわけで、そのためには介護される方、主たる介護者だけでなく、家族丸ごと、支える専門職チーム丸ごと見渡すことが求められる。地域包括ケアシステムの深化と掲げた次期計画に向けて、実態把握、環境整備に更に務めて行くことを強く求めました。

～北海道ヘルプマーク導入について～

H24年東京都でスタートした「ヘルプマーク」は、現在1都2府12県で取り組まれています。北海道内でも札幌市が本年10月より地下鉄駅などで配布を開始し、いよいよ北海道でも取り



組みが始まりますが、他府県の取り組み状況と異なる内容です。
市の対応と考えについて質しました。

Q) 北海道での取り組み。この間の経過について

A) 昨年夏にヘルプマーク導入に関するアンケートを実施。本年 1 月、9 月に照会があった際には賛成する回答をしていた。10 月に住民への配布と普及啓発の協力依頼有り、500 枚のヘルプマークが割り当てられた。

年内は広報や HP などに掲載し理解啓発に努め、来年明けから市民への配布を予定しているとのこと。ちなみに北海道から配られた啓発用のポスターは 20 枚です。

Q) 市内配布対象となる方についての市の考え方、実人数と想定人数、具体的配布方法は？

A) 妊娠初期や手帳のない発達障害、難病などの人数は把握していない。3 月末現在で外見から分かりにくい障害のある市民は、身体障害者で約 4,100 人、知的障害者で約 1,800 人、精神障害者で約 3,200 人、合計 9,100 人程度と考えている。このうちヘルプマークを希望する方は約 5.5% 程度を想定している。

配布場所は市障害福祉課、配布方法は北海道のガイドラインに沿って、申込書に記入の上 1 人一枚配布予定。

北海道のガイドラインには、市の答弁と同じように記載されていますが、本来のヘルプマークの趣旨と食い違っていると感じています。

また、北海道からの配布は今回 1 回限りです。後は自治体の判断でという姿勢にも疑問を感じます。

健康推進に関する調査について

～けんこう21 中間評価について・自殺対策計画～

現状と人数（年代別）の傾向、帯広市の自殺死亡率の推移

帯広市の自殺者数

| | 人数 | ～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～69 | 70～79 | 80～ |
|-----|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| H26 | 47 | 2 | 3 | 4 | 12 | 7 | 5 | 8 | 6 |
| H27 | 37 | 2 | 4 | 3 | 6 | 5 | 4 | 8 | 5 |
| H28 | 43 | 2 | 4 | 5 | 8 | 7 | 11 | 1 | 5 |

自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）

| | 全国 | 北海道 | 帯広市 |
|--|----|-----|-----|
| | | | |

| | | | |
|-----|------|------|------|
| H26 | 19.6 | 20.7 | 27.8 |
| H27 | 18.6 | 20.1 | 21.9 |
| H28 | 17.0 | 18.1 | 25.5 |

帯広市の自殺者の状況から、減少速度が遅く、若い世代と高齢者の数値が下がらないという傾向が見られます。

このような中、平成 28 年の自殺対策基本法改正により、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進が盛り込まれました。これは、自殺死亡率は全体として低下しているが、20代未満は、平成 10 年より横ばいとなっていることから、打ち出されたもので、このことによりSOSの出し方に関する教育として、命の大切さを学ぶことだけでなく、社会において直面する可能性のある様々な困難、ストレスへの対処方法を身につけるための教育を実施するものです。

具体的にどのような取り組みをするのか質し、これまで取り組んできたゲートキーパー養成講座についても質しました。

Q) 帯広市の具体的な役割・事業の考えは？

A) 困難に直面した際の対処法を学ぶことから、早期の実施、特に若年層に対する取組みが重要で効果的であると示され、帯広市においては柏葉高校においてSOSの出し方教室を実施。更に市や道の関係部署や学校と連携し、市立学校で教室を推進できる体制をつくっていく。

Q) これまで帯広市で実施してきた自殺対策にゲートキーパー養成講座がある。この間の実施状況、受講者数はどのようになっているか。効果についてどのように捉えているか。認知度も低く、理解も進んでいないと感じるが認識を伺う。

A) ゲートキーパーは命の門番という意味で、「身近な人のサインに気づき、声をかけ、必要などころにつなぐことのできる人」のことであり、多くの市民にその考え方を普及させているものの、まだ知らない人も多い現状である。これからは、庁内に設置した「生きるを支える庁内連携会議」を中心に庁内外の連携が進むことによって、市民から相談を受ける窓口は全てゲートキーパーであるという認識が定着し、また、あらゆる機会を通じて地域でのゲートキーパー講座など住民の普及啓発を引き続き推進していく考え。

「自殺」というキーワードで起こった座間市での事件も、SOS 発信の方向で避けることが出来たかもしれない。また、相談体制も切れ目なく世代間で差のないようにすることが重要。SNS の活用なども導入し、更に普及啓発も進めていくことも求めました。